

新事業スタート!

チャレンジごみ減量化

～目指せ!ごみ減量化 No.1 南越前町～

南越前町は、1人1日当たりの一般ごみ排出量を令和4年度の695gから令和15年度までに550gに減量することを目標に掲げ、ごみの減量化を推進しています。

今年度も更なるごみ減量化のため新しく4つの事業をスタートします。

この新しい取り組みは、生活の中で実践できる取り組みばかりですので、皆様のご協力をお願いいたします。



Point!

取組み1～3は紙ごみを減らすための取り組みです。紙ごみを減らすとどんないいことがある?



紙は木からできているので、自然や資源を守る。

取組み4は生ごみを減らすための取り組みです。生ごみを減らすとどんないいことがある?



生ごみは肥料にでき、ベランダ菜園や家庭菜園にも使えて一石二鳥!

取組み1～4はごみを減らすための取り組みです。ごみを減らすとどんないいことがある?



- ごみを燃やす時に発生するCO₂を減らし、地球がきれいになる。
- ごみを運ぶ時や燃やすためのお金を減らし、無駄なお金を減らせる。
- ごみを再利用することで資源を使わないで済み、資源の枯渇を防げる。

雑がみ回収袋配布事業

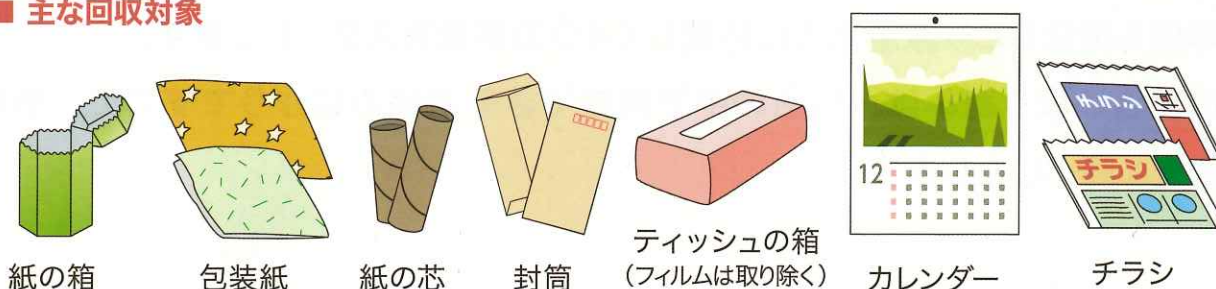
各家庭に回収袋を5枚ずつ配布します。

雑がみを燃やせるごみとして出すのではなくリサイクルし、大切な資源を守りましょう！

1. 雑がみ回収の対象

雑がみとは、ダンボール・新聞紙・雑誌以外の紙類をいいます。

■ 主な回収対象



※回収対象外のもの：汚れた紙（油分や食品が付着したもの）、コーティングされた紙など

2. 回収袋の使い方

回収袋には、雑がみのみを入れてください。その他のゴミ（プラスチック、ビン、缶など）を袋に入れないようにお願いします。回収袋から中身が出ないようにしてください。



※各家庭に5枚ずつ配布します。5枚の袋を使い切った家庭には、粗品をプレゼントします。
※袋を使い切った場合は、ご家庭にある不用な紙袋を使って回収袋としたり、雑誌の間にはさんだりして出しても大丈夫です。

資源回収奨励金制度の拡充

資源回収奨励金制度を拡充しました！

ご家庭や地域での資源回収活動を支援する「資源回収奨励金制度」が、令和7年7月1日より拡充されました。更なる地域でのリサイクル活動を支えるための制度となりますので、ぜひご活用ください！

■ 主な内容

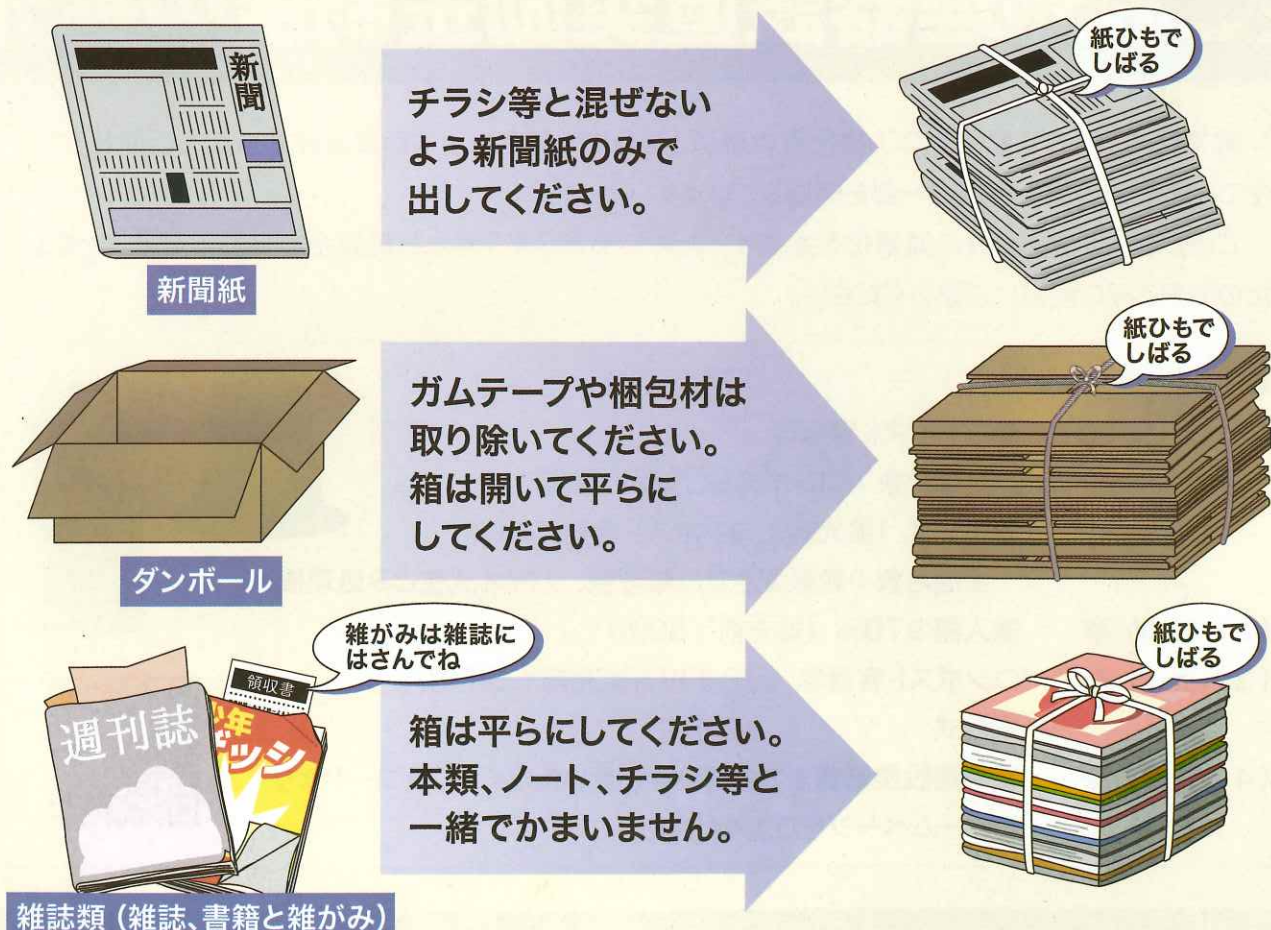
奨励金の単価引き上げ：従来の5円/kgから**10円/kg**へと増額されました。

対象品目：新聞紙、ダンボール、雑誌類（雑誌、書籍と雑がみ）

申請手続きの簡素化：申請に必要な書類を削減し、1枚で申請できるようになりました。

※計量伝票・受入伝票は添付してください。

新聞紙・ダンボール・雑誌類など、多くの古紙類は資源としてリサイクルすることができます。ごみの削減、資源の有効活用のため古紙類のリサイクルにご協力ください。
古紙類は町内会などで実施している集団回収に出しましょう！



取組み3

紙ごみ常設回収拠点整備事業

家庭で出る紙ごみ、もっと簡単にリサイクル！

新しく「紙ごみ常設回収拠点」を整備します。これにより、家庭で出た不要な紙ごみを、いつでも簡単にリサイクルすることができるようになりますので、ぜひご利用ください！

■ 回収対象

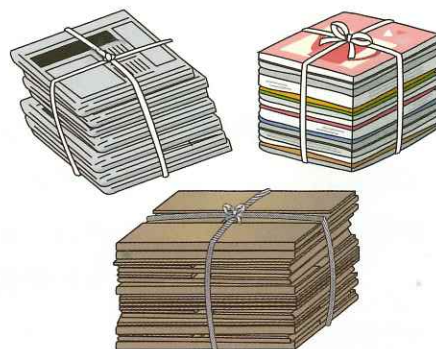
新聞紙・段ボール・雑誌類（雑誌と雑がみ）

■ 回収拠点の場所

南条、今庄、河野にそれぞれ1カ所ずつ設定する予定です。
決定したら広報や町ホームページにてお知らせします。

■ 設置時期

令和7年11月設置予定



取組み4

生ごみ処理器設置奨励金制度の拡充

町では、ごみの減量化やCO₂排出量の削減、そして堆肥化による資源の有効活用を目的として、生ごみ処理器の購入費用の一部を補助しています。

このたび、更なるごみの減量化を推進するため、令和7年7月から奨励金の金額等を拡充しましたので生ごみの削減にご協力ください。

■ 拡充内容

(1) 対象品

●コンポスト容器等

主な対象：コンポスト、ぼかし容器

●電動式（拡充前：コンポスト容器等のみ）

主な対象：乾燥型生ごみ処理機、バイオ式生ごみ処理機

(2) 補助率

購入額の**70%**（拡充前：50%）

(3) 上限額

コンポスト容器等 **10千円**（拡充前：5千円）

電動式 **50千円**

(4) 申請方法

役場建設整備課までお問い合わせいただくかQRコードより
町ホームページをご覧ください。

